

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5964736号  
(P5964736)

(45) 発行日 平成28年8月3日(2016.8.3)

(24) 登録日 平成28年7月8日(2016.7.8)

(51) Int.Cl.		F 1
<b>B 6 5 D 47/40</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 47/40 D
<b>B 6 5 D 47/26</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 47/26 T
<b>B 6 5 D 83/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 83/00 G
<b>B 6 5 D 77/04</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 77/04 F

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2012-261123 (P2012-261123)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成24年11月29日(2012.11.29)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2014-105016 (P2014-105016A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成26年6月9日(2014.6.9)	(74) 代理人	110001542
審査請求日	平成27年5月28日(2015.5.28)		特許業務法人銀座マロニエ特許事務所
		(72) 発明者	星野 真弥
			東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内
		審査官	佐野 健治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スクイズ容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

口頸部を有し、容器の外観を形作る外容器と、この外容器の内側に配置され、前記外容器胴体部分のスクイズによる減容化にてその内部に充填した内容物を該口頸部に装着された注出栓を通して注出する内容器と、スクイズに伴う前記外容器胴体部分の復元過程で該外容器に形成された開孔を通して該外容器と内容器との相互間に外気を導入するスクイズ容器であって、

前記内容器の口頸部と、前記注出栓の注出孔との相互間に、該口頸部と該注出孔との連通を遮断する隔壁を設け、

前記隔壁に、内容物をその中央部において流通させるゲートを設け、このゲート上に、前記外容器胴体部分のスクイズに伴う押圧にて該ゲートを開放し内容物の流通を可能とする弁体を配設し、

前記ゲートの隣接部位に、該隔壁を貫通する開口を有し、スクイズに伴う前記外容器胴体部分の復元過程にて、前記注出孔と前記隔壁との相互間に存在する残留内容物を引き込んで貯留するサックバック用の貯留室を設け、

前記貯留室は、前記隔壁の下部に吊り下げ保持され、その内側に残留内容物の収容空間を形成する貯留室本体と、この貯留室本体の収容空間内で前記開口に近接、離隔する向きに移動可能で、該開口から離隔する向きへの移動にて残留内容物を該開口を通して該収容空間に引き込むスライダーからなることを特徴とするスクイズ容器。

【請求項2】

前記注出栓に、前記外容器に形成された前記開孔につながる外気導入孔を設け、該注出栓と前記隔壁との相互間に、前記外容器胴体部分の復元過程において該外気導入孔を開放し前記開孔を通して前記内容器と外容器との相互間に外気を導入する外気導入弁を設けたことを特徴とする請求項 1 に記載したスクイズ容器。

【請求項 3】

前記外気導入弁は、その基部が前記弁体に一体連結するとともに、前記外容器胴体部分の復元過程で前記注出栓の内壁弁座部から離反して前記外気導入孔を開放する片持ち支持の弾性舌片からなることを特徴とする請求項 2 に記載したスクイズ容器。

【請求項 4】

前記外気導入弁は、容器の傾動、反転姿勢もしくは外容器、内容器の相互間において発生する正圧で前記外気導入孔に合致して該外気導入孔を閉塞する一方、容器の正位姿勢もしくは外容器の復元変形によって生じる外容器、内容器の相互間での負圧でもって該外気導入孔より離反させて該外気導入孔を開放する移動体と、前記注出栓の内壁で前記外気導入孔の縁部に沿って垂下され、該移動体を挟持してその相互間に形成された隙間を通して外気を導入する少なくとも二つの係止爪からなることを特徴とする請求項 2 に記載したスクイズ容器。

10

【請求項 5】

前記弁体が、三点弁であることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 に記載したスクイズ容器。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、合成樹脂にて成形された、内外二重の構造体からなるスクイズ容器に関するものである。ここに、内外二重の構造体とは、内容物を充填した内容器を外容器の内側に組み付けた二重容器、内容物を充填した内層体を外層体の内壁面から剥離させることにより該内容物を注出するデラミネーションタイプの容器のいずれをも含むものとし、以下、内側に位置するものを内容器、外側に位置するものを外容器として記すこととする。

【背景技術】

【0002】

外容器の胴体部分を押圧することによってその内側に配設された内容器を減容させて内容物を注出するスクイズ容器は、内容物の注出に伴って内圧が減少するものであり、例えば、外容器の口部側壁に設けられた空気孔を通して外容器と内容器との相互間に外気を取り込むことで該外容器の胴体部分のみを元の形状に復元させるものである。

30

【0003】

この種の容器は、毛染め剤や化粧料、飲料、調味料等の充填ボトルとして近年幅広い分野で多用されており、内容物の品質保持（内容物の酸化あるいは成分の揮散防止等）を図る観点から、注出栓には、内容物を注出するときのみに開放する弁体が配置された構造になっている。

【0004】

ところで、上記の容器は、スクイズ動作を停止すると弁体が直ちに閉塞姿勢に戻るため、弁体から注出口に至るまでの通路内には内容物が残留し、容器の転倒等、その姿勢によっては残留内容物が流れ出て液だれを起こしたりすることで、注出口の周辺を汚し不衛生になってしまうことが懸念された。

40

【0005】

このような不具合を解消するものとして、特許文献 1 には、吸入口と吐出口を有する弁室と、この内部を往復動する弁体と、この弁体の外周面と接する弁座とを備えた逆止弁につき、該弁室の上部に筒部を設け、この筒部内にて弁体が落下移動する際に、該弁体が閉鎖栓となって弁室内の液体を上側の液体と下側の液体とに仕切り、弁体の移動により上側の液体の一部を弁室内に吸引させる構造のものが提案されている。

【先行技術文献】

50

## 【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特許第3137850号公報

【0007】

しかしながら、上記従来の上記逆止弁にあっては、弁体が移動するとき、外気に触れた上側の液体の一部が下側の液体へと流れ込むため、容器内の内容物を使い切るまでその品質を安定的に維持できるかどうかという点において未だ改善の余地が残されている。

## 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明の課題は、外気に触れた内容物の容器内への流れ込みを防止して容器内の内容物の品質を維持するとともに、内容物の残留に伴う液だれ等を回避し得るスクイズ容器を提案するところにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、口頸部を有し、容器の外観を形作る外容器と、この外容器の内側に配置され、前記外容器胴体部分のスクイズによる減容化にてその内部に充填した内容物を該口頸部に装着された注出栓を通して注出する内容物と、スクイズに伴う前記外容器胴体部分の復元過程で該外容器に形成された開孔を通して該外容器と内容物との相互間に外気を導入するスクイズ容器であって、

前記内容物の口頸部と、前記注出栓の注出孔との相互間に、該口頸部と該注出孔との連通を遮断する隔壁を設け、前記隔壁に、内容物をその中央部において流通させるゲートを設け、このゲート上に、前記外容器胴体部分のスクイズに伴う押圧にて該ゲートを開放し内容物の流通を可能とする弁体を配設し、前記ゲートの隣接部位に、該隔壁を貫通する開口を有し、スクイズに伴う前記外容器胴体部分の復元過程にて、前記注出孔と前記隔壁との相互間に存在する残留内容物を引き込んで貯留するサックバック用の貯留室を設け、前記貯留室は、前記隔壁の下部に吊り下げ保持され、その内側に残留内容物の収容空間を形成する貯留室本体と、この貯留室本体の収容空間内で前記開口に近接、離隔する向きに移動可能で、該開口から離隔する向きへの移動にて残留内容物を該開口を通して該収容空間に引き込むスライダーからなることを特徴とするスクイズ容器である。

【0010】

上記の構成からなるスクイズ容器においては、前記注出栓に、前記外容器に形成された前記開孔につながる外気導入孔を設け、該注出栓と前記隔壁との相互間に、前記外容器胴体部分の復元過程において該外気導入孔を開放し前記開孔を通して前記内容物と前記外容器との相互間に外気を導入する外気導入弁を設けること、また、外気導入弁として、その基部が前記弁体に一体連結するとともに、前記外容器胴体部分の復元過程で前記注出栓の内壁弁座部から離反して前記外気導入孔を開放する片持ち支持された弾性舌片からなるものを適用すること、あるいは、外気導入弁として、容器の傾動、反転姿勢もしくは外容器、内容物の相互間において発生する正圧で前記外気導入孔に合致して該孔部を閉塞する一方、容器の正位姿勢もしくは外容器の復元変形によって生じる外容器、内容物の相互間での負圧をもって該外気導入孔より離反させて該孔を開放する移動体と、前記注出栓の内壁で前記外気導入孔の縁部に沿って垂下され、該移動体を挟持してその相互間に形成された隙間を通して外気を導入する少なくとも二つの係止爪からなるものを適用すること、さらに、弁体として、三点弁を適用することが、本発明の課題解決のための具体的手段としてとくに好ましい。

## 【発明の効果】

【0011】

上記の構成からなる本発明のスクイズ容器によれば、内容物の口頸部と注出栓の注出孔との相互間に、該口頸部と該注出孔との連通を遮断する隔壁を設け、この隔壁に、外容器胴体部分のスクイズに伴う押圧にてその中央部に設けられたゲートを開放し内容物の流通

10

20

30

40

50

を可能とする弁体を配設するとともに、ゲートの隣接部位に、該隔壁を貫通する開口を有し、スクイズに伴う外容器胴体部分の復元過程にて、注出孔と隔壁との相互間に存在する残留内容物を引き込んで貯留するサックバック用の貯留室を設けたため、スクイズ動作を停止するとスライダの移動にて残留内容物は、貯留室へと引き込まれることとなり、これにより注出孔から内容物が排出されて液だれが生じるのを回避することができる。また、残留内容物が容器内へと流れ込むこともないので容器内の内容物はそれを使い切るまで高品質に維持される。

【0012】

また、本発明によるスクイズ容器によれば、注出栓と隔壁との間に外気導入弁を設け、この外気導入弁を通して内容物と外容器の相互間に外気を導入するようにしたので、スクイズにより押し潰されても外容器は、初期形状に速やかに復元する。

10

【0013】

また、本発明によるスクイズ容器によれば、外気導入弁を、基部を弁体に一体連結するとともに、外容器胴体部分の復元過程で注出栓の内壁弁座部から離反して外気導入孔を開放する片持ち支持された弾性舌片にて構成したため、部品点数の削減を図ることができる。また、効率的な組み付けが可能となる。

【0014】

また、本発明にかかるスクイズ容器によれば、外気導入弁を、容器の傾動、反転姿勢もしくは外容器、内容物の相互間において発生する正圧で外気導入孔に合致して該外気導入孔を閉塞する一方、容器の正位姿勢もしくは外容器の復元変形によって生じる外容器、内容物の相互間での負圧でもって該外気導入孔より離反させて該外気導入孔を開放する移動体と、注出栓の内壁で外気導入孔の縁部に沿って垂下され、該移動体を挟持してその相互間に形成された隙間を通して外気を導入する少なくとも二つの係止爪にて構成したため、外気導入弁のより確実な開閉が行える。

20

【0015】

さらに、本発明のスクイズ容器によれば、内容物を流通させる弁体として、三点弁を用いたため、内容物の流通経路を確実に遮断することが可能となり、容器内への外気、異物等の侵入が回避され内容物の品質を長期にわたって維持できる。

【図面の簡単な説明】

30

【0016】

【図1】本発明にしたがうスクイズ容器の実施の形態を示した図であり、(a)は平面を示した図であり、(b)は側面を断面で示した図である。

【図2】図1のA視図である。

【図3】三点弁の構成を示した図である。

【図4】本発明にしたがうスクイズ容器による内容物の注出状況を示した図である。

【図5】本発明にしたがうスクイズ容器の他の実施の形態を示した図であり、(a)は平面を示した図、(b)は、側面を断面で示した図である。

【図6】外気導入弁の要部を底面について示した図である。

【図7】図5(a)のB-B断面の要部を示した図である。

40

【図8】外気導入弁を構成する移動体と係止片の外観斜視図である。

【図9】図5に示したスクイズ容器を用いて内容物を注出する状況を示した図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、図面を参照して本発明をより具体的に説明する。

図1(a)(b)は本発明に従うスクイズ容器(デラミネーションタイプ)の実施の形態を模式的に示した図であり、図2は、図1のA視図である。

【0018】

図における符号1は、軟質で初期形状に復元可能な合成樹脂からなり、容器の外観形状を形作る外容器(外層体)である。外容器1は、円筒状の口頸部1aを有する、例えばボ

50

トル型形状をなすものが適用されるが、その胴体部分の形状は、内容物の種類や用途に応じて種々変更することができるものであって、ここでは、外容器 1 の全体形状についての表示はしない。また、口頸部 1 a については円筒状のものを例として示したが、その形状は円筒状のものに限られるわけではなく、種々の形状のものを適宜採用することができる。

【 0 0 1 9 】

また、2 は、外容器 1 の胴体部分のスクリューによって減容化することができる内容器内層体である。この内容器 2 の内側には充填空間が形成されており、該充填空間に内容物が充填される。

【 0 0 2 0 】

内容器 2 は、その口頸部 2 a が外容器 1 の口頸部 1 a に一体連結しており、その胴体部分の周りにおける少なくとも一箇所には、容器の軸心に沿って外容器 1 の内壁につながる幅の狭い接合部が設けられており、これにより、内容器 2 が外容器 1 内で位置決めされている。なお、接合部は、剥離不能に接着されている部位であるが、該接合部は設けなくてもよい。

【 0 0 2 1 】

また、3 は、外容器 1 の口頸部 1 a に着脱自在にねじ止め（アンダーカットによる嵌合でもよい）された注出栓である。

【 0 0 2 2 】

注出栓 3 は、外容器 1 の口頸部 1 a の開口を覆う天面壁 3 a と、この天面壁 3 a の縁部に一体連結し、その内壁面に外容器 1 の外周に設けられたねじ部に係合するねじ部を有する環状周壁 3 b と、天面壁 3 a に設けられ、注出孔を通して内容物の注出を可能とする注出筒 3 c とを備えている。

【 0 0 2 3 】

4 は、注出栓 3 の天面壁 3 a と、外容器 1 の口頸部 1 a との相互間に設けられたディスク状の隔壁である。この隔壁 4 は、外容器 1 の口頸部 1 a と注出栓 3 との連通を遮断するものであり、口頸部 1 a の開口部を覆う隔壁本体 4 a の下面には、内容器 2 の口頸部 2 a および外容器 1 の口頸部 1 a の内面に嵌合する脚部 4 b が設けられ、該隔壁本体 4 a には、内容物を流通させるゲート（開孔）4 c が形成されている。

【 0 0 2 4 】

5 は、ゲート 4 c を閉塞状態に保持するが、外容器 1 の胴体部分のスクリューにより該ゲート 4 c を開放して内容物を流通させる弁体である。この弁体 5 は、例えば、固定部を形成する管状の基部 5 a と、この基部 5 a および弁本体 5 b（ゲート 4 c を閉塞する部分）を一体的につなぐ三本の弾性アーム 5 c から構成された図 3 に示すような三点弁が適用される。なお、弁体 5 の構造については上記のものには限定されない。

【 0 0 2 5 】

6 は、ゲート 4 c の隣接部位に設けられ、隔壁 4 において貫通する開口 6 a を有するサックバック用の貯留室である。この貯留室 6 は、隔壁 4 の下部に吊り下げ保持され（一体連結したものであってもよいし別部材を組み合わせたものでよい。また、隔壁 4 の上部に立設してもよい。）、その内側に残留内容物の収容空間 M を形成する底無し筒状の周壁にて形成された貯留室本体 6 b と、この貯留室本体 6 b の収容空間 M 内で開口 6 a に近接、離隔する向きに移動可能で、該開口 6 a から離隔する向きへの移動にて残留内容物を該開口 6 a を通して収容空間 M に引き込むスライダ 6 c から構成されている。なお、前記開口 6 a は、弁体 5 によって一部分が覆われていてもよいが、完全には閉塞されておらず、常時開放された状態にある。

【 0 0 2 6 】

また、7 は、貯留室本体 6 b を形成する周壁の上端部位に設けられ、スライダ 6 c の、開口 6 a からの抜け出しを防止する少なくとも 1 つの突起、8 は貯留室本体 6 b の下部に設けられた末端開口である。

【 0 0 2 7 】

末端開口 8 は、スライダ 6 c よりも小さなサイズになっており、突起 7 と末端開口 8 の範囲内でスライダ 6 c が移動する。

【 0 0 2 8 】

内容物の注出に際して容器を傾動姿勢あるいは反転姿勢に保持するとスライダ 6 c は、開口 6 a に最も近接するように移動する。一方、内容物の注出を終えて容器を正位姿勢に戻すと該スライダ 6 c は、その自重、または内容器 2 の復元力によって生じる負圧により開口 6 a から離隔する向き、すなわち、末端開口 8 に向けて移動することとなり、この時、隔壁 4 の上面に存在する残留内容物は、開口 6 a を通して収容空間 M へと引き込まれ、これにより液だれが回避される。

【 0 0 2 9 】

スライダ 6 c と貯留室本体 6 b を形成する周壁との間には、わずかな隙間が形成されていてもよいが、内容物の表面張力等を考慮して残留内容物がその隙間を通り抜けることがない隙間設定がなされており、残留内容物は収容空間 M に確実に収容される結果、外気に触れた内容物（残留内容物）が貯留室本体 6 b を通じて容器内へ入り込むのが回避される。

【 0 0 3 0 】

スライダ 6 c は、合成樹脂製や金属製のものを適用することが可能であって、とくに金属製のものを適用する場合には、自重によるスムーズな移動が可能となりサックバック効果をより一層高めることができる。スライダ 6 c を金属製の部材で構成する際にはその表面を樹脂で被覆したものをを用いてもよく、これにより内容物の品質が安定的に維持される。

【 0 0 3 1 】

スライダ 6 c は、この例では、球状体を例として示したが、貯留室本体 6 b 内でのスムーズな移動が可能であるならばその形状は適宜変更可能であり、図示のものには限定されない。なお、スライダ 6 c は、それを乗り越えて内容物および/または空気が実質的に流通することがないように設計されている。

【 0 0 3 2 】

9 は、注出栓 3 の天面壁 3 a の少なくとも 1 箇所（好ましくは 2 箇所）に設けられた外気導入孔、10 は外容器 1 の口頸部 1 a に設けられた横向の開孔である。外気導入孔 9 を通じて流入する外気は、隔壁 4 の外縁部と注出栓 3 の環状周壁 3 b との間に形成された隙間、口頸部 1 a と注出栓 3 の環状周壁 3 b との間に形成された隙間、および開孔 10 を通じて内容器 2 と外容器 1 との相互間に導入される。

【 0 0 3 3 】

11 は、注出栓 3 と隔壁 4 との相互間に配置、固定された外気導入弁である。この外気導入弁 11 は、上端部が、注出栓 3 の天面壁 3 a の下面に設けられた環状溝部（注出筒 3 c の貫通孔を取り囲む位置に設けられている）3 d に嵌合する一方、下端部が、隔壁 4 の上面に設けられた環状凹部 4 d（開口 6 a、ゲート 4 c および弁体 5 を取り囲む位置に設けられている）に嵌合してその内側に区画領域を形成する筒体 11 a と、この筒体 11 a の外周壁に片持ち支持状態で一体連結しその自由端を注出栓 3 の天面壁 3 a の内壁弁座部に離反可能に当接させて外気導入孔 9 を閉状態に保持するリング状の弾性舌片 11 b から構成されている。

【 0 0 3 4 】

外気導入弁 11 は、外容器 1 の胴体部分に加えた力（スクイズのための力）を取り除いて該外容器 1 が初期形状に復元する際に開放するものであり、内容器 2 と外容器 1 との相互間への外気の導入により外容器 1 は速やかに初期形状へと復帰し、かつ、スクイズ動作により内容器 2 を押し潰すときには閉塞状態に保たれ、内容器 2 の中に充填された内容物を確実に排出する。

【 0 0 3 5 】

外気導入弁 11 と、弁体 5 とは、それらを相互に一体連結することが可能（弁体 5 の基部 5 a と筒体 11 a の一体化）であり、これにより部品点数を削減することができるが、

10

20

30

40

50

筒体 1 1 a と弁体 5 とは、別部材で構成してもよく、この点については限定されない。

【 0 0 3 6 】

さらに、1 2 は蓋体である。この蓋体 1 2 は、注出栓 3 の天面壁 3 a の縁部にヒンジ 1 3、弾性体 1 4 を介して開閉可能に連結する。この蓋体 1 2 は、天板 1 2 a と、この天板 1 2 a の縁部に連結する周壁 1 2 b と、この周壁 1 2 b の前方に一体連結する指掛け部 1 2 c からなっており、蓋体 1 2 を閉じるとき、天板 1 2 a の裏面に設けた環状体 1 2 d が注出筒 3 c の注出孔内に挿入され嵌合するようになっている。このとき、少なくとも残留内容物の一部は収容空間 M 内に引き込まれているため、注出孔内には残留内容物は存在せず、該環状体 1 2 d が該注出孔に挿入されても液だれや液はねが生じることはない。

【 0 0 3 7 】

上記の構成からなるスクイズ容器において、内容物 2 内に充填された内容物を注出するには、容器を図 4 に示すように傾動、反転姿勢に保持して外容器 1 の胴体部分をスクイズすればよく、これにより内容物 2 は減容（縮減）するとともに、その中に充填された内容物が、口頸部 2 a、ゲート 4 c を通り、注出筒 3 c の注出孔から排出される。このとき、スライダ 6 c は、開口 6 a に近接したところ（突起 7 が設けられた部位）に位置する。

【 0 0 3 8 】

スクイズ動作を停止すると、ゲート 4 c は、弁体 5 により、すぐさま閉塞状態に保持されるとともに、外気導入弁 1 1 の弾性舌片 1 1 b が注出栓 3 の内壁弁座部から離反して外気導入孔 9 が開放され、これにより外容器 1 と内容物 2 との相互間に外気が導入されて該外容器 1 は速やかに初期形状（潰れる前の形状）へと復帰する。

【 0 0 3 9 】

スクイズ動作の停止に合わせて容器を正位姿勢（起立姿勢）に戻すと、注出筒 3 c から隔壁 4 に至るまでの空間には、内容物が残存することになるが、スライダ 6 c が末端開口 8 に向けて移動する間に、該スライダ 6 c の移動に伴うサックバックによって、隔壁 4 の上部に存在する残留内容物は貯留室 6 の収容空間 M へと引き込まれることとなる。

【 0 0 4 0 】

内容物の引き込み量は、スライダ 6 c の移動量、収容空間 M の容積によって決定されるものであり、この点は適宜設定される。

【 0 0 4 1 】

なお、貯留室 6 は、弁体 5 の弁本体 5 b に設けることも可能である。

【 0 0 4 2 】

図 5 ( a ) ( b )、図 6、図 7、図 8 は、本発明に従うスクイズ容器の他の例を示した図である。かかるスクイズ容器は、外気導入弁 1 1 が、容器の傾動、反転姿勢もしくは外容器 1、内容物 2 の相互間において発生する正圧で外気導入孔 9 に合致して該外気導入孔 9 を閉塞し、容器の正位姿勢もしくは外容器 1 の復元変形によって生じる外容器 1、内容物 2 の相互間での負圧でもって該外気導入孔 9 から離反して該外気導入孔 9 を開放する移動体（球体）1 1 c と、注出栓 3 の内壁（天面壁 3 a の裏面）で外気導入孔 9 の縁部に沿って垂下され、該移動体 1 1 c を挟持してその相互間に形成される隙間 S（図 8 参照）を通して外気を導入する一対の係止片 1 1 d にて構成したものである。

【 0 0 4 3 】

上記の外気導入弁 1 1 においては、容器が正位姿勢の状態（図 5 ( b )、図 7 参照）では、移動体 1 1 c が外気導入孔 9 から離反しており、該外気導入孔 9 を経て外容器 1 と内容物 2 との相互間に外気を導入することが可能になっている。

【 0 0 4 4 】

また、スクイズ動作により内容物を注出すべく、容器を傾動、反転姿勢に保持した図 9 に示すような状態では、該移動体 1 1 c は、係止片 1 1 d に沿って移動して外気導入孔 9 に合致（内壁座部に当接）して該外気導入孔 9 を閉塞し、スクイズ動作に伴う力を内容物 2 に効率的に伝達して該内容物 2 を確実に押し潰すことができる。

【 0 0 4 5 】

上記の構成からなる外気導入弁 1 1 においては、係止片 1 1 d の下端に爪部 1 1 d<sub>1</sub> を

10

20

30

40

50

設けて移動体 1 1 c を抜け止め保持することができる他、移動体 1 1 c の、係止片 1 1 d への組み付け後に該係止片 1 1 d の下端をリブの如き部材で連結することによっても移動体 1 1 c を抜け止め保持することが可能であり、この点については限定されない。また、係止片 1 1 d は、2 つ設けた場合について示したが、3 つ以上設けることもできる。移動体 1 1 c については図示したように球体を適用することができるが、他の形状のものを用いてもよい。

【 0 0 4 6 】

なお、上掲図 1 ~ 9 においては、外容器 1 を外層体で構成し、内容物 2 を内層体で構成し、内容物の注出量が多くなるに従って該内層体 2 が外層体 1 から剥離して減容していくデラミネーションタイプのスクイズ容器を例として示したが、本発明は、外容器 1 の内側に内容物を充填した内容物 2 を組み付けた二重容器を適用することも可能であり、これにより、外容器 1 の再利用が可能なる。

10

【 0 0 4 7 】

また、上記実施の形態では貯留室本体 6 b の下部に末端開口 8 を備えた底無し筒状の周壁にて収容空間 M を形成した貯留室 6 を適用した場合について示したが、該貯留室 6 は底部を有するものを用いることもできる。この場合、周壁の内面には、開口 6 a から底部へ向けて伸延する少なくとも 1 本の導通溝を設けておくのがよく、これによりスライダー 6 c のスムーズな移動が可能となる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 8 】

20

本発明によれば、注出栓に残存した内容物は、サックバックにより貯留室に収容されるため、残存にかかる内容物が漏れ出ることがない。また、外気に触れた内容物が容器内へ戻ることがないので容器内の内容物はそれを使い切るまで高い品質のまま維持される。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 9 】

1	外容器	
1 a	口頸部	
2	内容物	
2 a	口頸部	
3	注出栓	
3 a	天面壁	
3 b	環状周壁	
3 c	注出筒	
3 d	環状溝部	
4	隔壁	
4 a	隔壁本体	
4 b	脚部	
4 c	ゲート	
4 d	環状凹部	
5	弁体	
5 a	基部	
5 b	弁本体	
6	貯留室	
6 a	開口	
6 b	貯留室本体	
6 c	スライダー	
7	突起	
8	末端開口	
9	外気導入孔	
1 0	開孔	

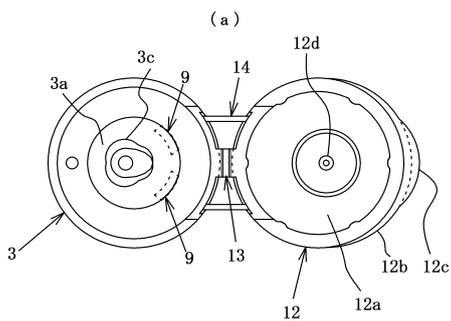
30

40

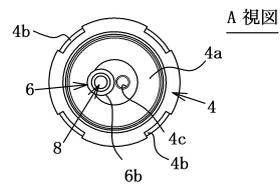
50

- 1 1 外気導入弁
- 1 1 a 筒体
- 1 1 b 弾性舌片
- 1 1 c 移動体
- 1 1 d 係止片
- 1 2 蓋体
- 1 2 a 天板
- 1 2 b 周壁
- 1 2 c 指掛け部
- 1 2 d 環状体
- 1 3 ヒンジ
- 1 4 弾性体

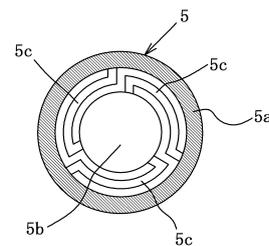
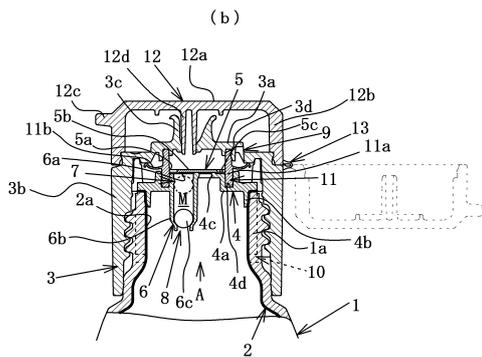
【図1】



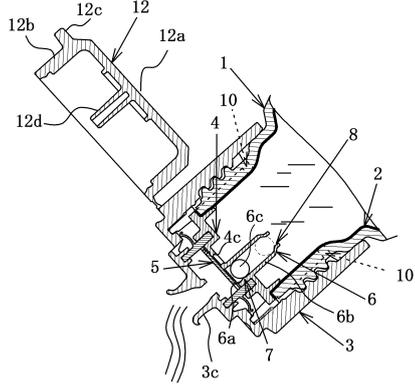
【図2】



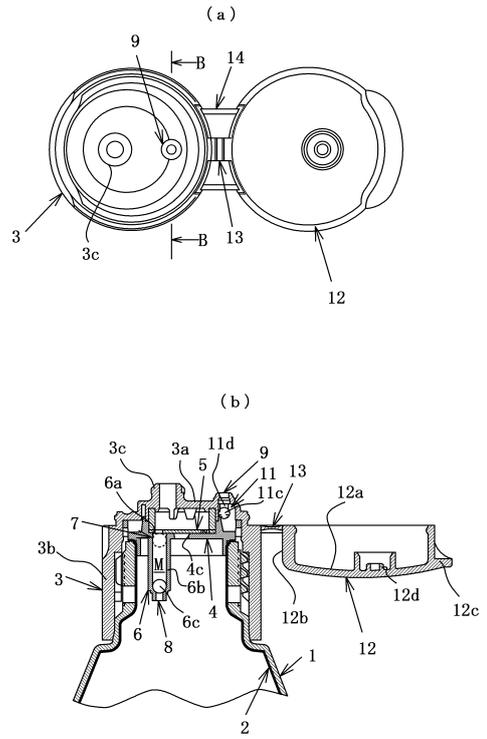
【図3】



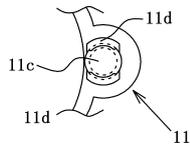
【 図 4 】



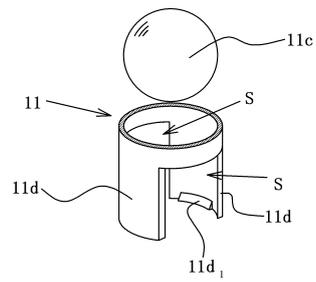
【 図 5 】



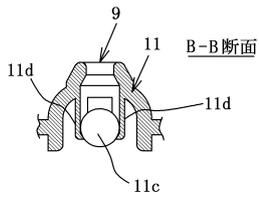
【 図 6 】



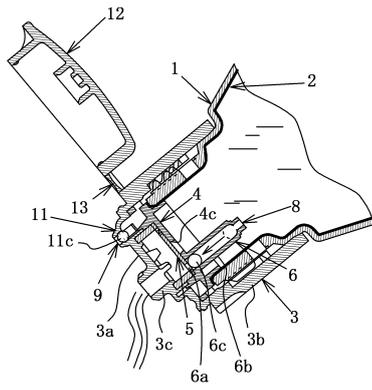
【 図 8 】



【 図 7 】



【図9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2011-251697(JP,A)  
特開平08-169462(JP,A)  
特開平08-169461(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B65D 47/40  
B65D 47/26  
B65D 77/04  
B65D 83/00